

(年税15)

平成23年6月10日

都道府県医師会  
年金担当理事 殿

日 本 医 師 会  
常任理事 今村 聡

「保険業法等の一部を改正する法律の一部を改正する法律」  
の施行に伴う説明会（金融庁）について

時下 益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

標記のいわゆる「再改正保険業法」に関しまして、6月3日に金融庁による特例民法法人向けの説明会が開催されました。

つきましては、その際の資料に関しまして、以下のとおりご案内いたしますので、よろしくお願い申し上げます。

記

添付資料：「保険業法等の一部を改正する法律の一部を改正する法律の施行に伴う説明会」および「資料内容」

当日配布された資料は全部で500頁を超える大部に及びますので、一律には送付せず、ご要請のある都道府県医師会へのみ、送付いたします(ただし、5月11日付金融庁ホームページ5月11日付「報道発表資料」で入手できる、資料9、資料15等は除きます)。ご入用の医師会におかれましては、6月24日(金)まで、下記あてにお申出くださいますよう、よろしくお願いいたします。

年金・税制課 岩沢/青野

TEL : 03-3942-6523 E-mail : [tiwasawa@po.med.or.jp](mailto:tiwasawa@po.med.or.jp)

以 上

# 保険業法の一部を改正する法律の一部を改正する法律の施行に伴う説明会

平成23年6月3日  
於：金融庁

## 1 保険業法の一部を改正する法律の一部を改正する法律の施行について

(1) 保険業法の一部を改正する法律の一部を改正する法律の概要 資料1、2

(2) 保険業法施行令の一部を改正する政令の一部を改正する政令のポイント 資料3

(3) 認可特定保険業等に関する命令のポイント 資料4～7

① 認可関係

② 業務関係

③ 経理等関係

④ 募集関係

⑤ その他

(4) 特例民法法人の移行手続との関係 資料8

## 2 認可特定保険業者に対する監督事務について 資料9～11

(1) 認可特定保険業者の監督に当たっての基本的考え方

(2) 認可特定保険業者の認可申請の審査のポイントについて

① 認可申請に必要な書類

② 主な審査項目

(役員、保険業の同一性、財産的基礎、資産運用、他の業務、人的構成、保険計理人)

③ 業務運営に関する審査 資料12

(3) 基礎書類（普通保険約款、事業方法書、算出方法書）について 資料13

(4) 認可後の監督事務について 資料14

## 3 その他

## 資料内容

- 資料1 「保険業法等の一部を改正する法律」の一部を改正する法律の概要
- 資料2 共済事業の移行について
- 資料3 保険業法施行令の一部を改正する政令の一部を改正する政令のポイント
- 資料4 認可特定保険業者等に関する命令のポイント
- 資料5 認可特定保険業者等に関する命令(四段表)
- 資料6 認可特定保険業者に関する参考資料
- 資料7 保険料及び責任準備金等の解説資料
- 資料8 特例民法法人の移行手続
- 資料9 認可特定保険業者向けの監督指針(本編)
- 資料10 認可特定保険業者向けの監督指針(様式集)
- 資料11 特定保険業にかかる認可申請時のチェックリスト
- 資料12 保険募集関係
- 資料13 認可特定保険業者の基礎書類の記載概要例
- 資料14 監督事務関係
- 資料15 パブリックコメントの概要及びパブリックコメントに対する考え方